

保護者の皆様へ

令和4年 8月 1日

愛西市教育委員会
愛西市小中学校長会

新型コロナウイルス感染症による出席停止、臨時休業等の一部変更について

日頃は愛西市の教育にご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

令和4年7月22日付けで厚生労働省事務連絡の一部改正が行われ、「濃厚接触者の待機期間見直し等について」の通知がありました。その通知を受け、次の通り対応を一部変更させていただきます。

コロナウイルスの新たな変異株は感染力が強い等という報道もなされております。保護者の皆様におかれましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防、および、感染症拡大防止に努めていただきますよう、お願ひいたします。

※変更は太字部分（※4）です

項目	児童・生徒の状況		出席の扱い
1	検査※1結果が陽性		出席停止※2 (発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過するまで)
2	濃厚接触者と特定され、検査を受けた	陽性	検査結果が陽性となった段階で、上記1と同じ
3		陰性	出席停止 (最終接触日より原則5日間) ※4
4	濃厚接触者ではないが感染の疑いがあるため検査を受けた	陽性	検査結果が陽性となった段階で、上記1と同じ
5		陰性	検査結果が陰性と判明するまで出席停止
6	同居の家族の検査結果が陽性		出席停止 (最終接触日より原則5日間) ※4
7	同居の家族が濃厚接触者と特定された (感染者、職場、学校等から連絡を受け、濃厚接触の疑いがあるとして所定の期間自宅待機することとなった場合を含む)		登校を控える※3 (出席停止の扱い) (当該家族の検査で陰性と判明するまで)
8	本人もしくは同居の家族が感染した疑い(風邪症状、発熱、倦怠感等の症状がみられる)がある、もしくは検査を受ける場合		登校を控える※3 (出席停止の扱い) (感染の疑いがなくなる、もしくは検査で陰性と判明するまで)

※1 検査は、新型コロナウイルスの感染を判断するすべての検査を指します。PCR検査、抗原検査がそれになります。

※2 臨時休業の必要性については保健所・学校医と協議し、臨時休業が必要であると判断された場合は、臨時休業期間や対象範囲(学校、学年、学級)について、保健所・学校医の指導のもとで決定することとします。その場合、臨時休業中に予定されている行事が中止・延期となることがあります。

※3 医療機関・学校にご相談ください。(地域の感染レベル等によって対応が変わります)

※4 濃厚接触者の待機期間の見直しについて…これまで最終曝露日(感染者との最終接触等)から7日間(8日目に解除)していましたが、今後5日間(6日目に解除)となります。なお、2日目及び3日に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合には、3日目から解除可能となります。

<その他>

- お子様や同居のご家族が新型コロナウイルスに感染しているおそれがある場合等には、昼夜を問わず学校と保健所にご連絡ください。

北河田小学校 TEL 0567-28-3394 (夜間は市役所 26-8111 におかけください)
津島保健所(受診・相談センター) TEL 0567-24-6999

- 教職員もしくはその家族が、1~8に該当する場合もこれに準じた対応をします。

- 新型コロナウイルス感染症に関する出席停止解除届の提出は必要ありません。

※ 感染者、濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別は許されないことをご家庭でも話題にしてください。